

架空請求

(配達記録郵便の封書で身に覚えのない督促状が送られてきた。)

Q. 配達記録郵便の封書で、「有料サイトサービスの未払い金の返済不履行だが、円満解決のため、書面到達後3日以内に連絡をお願いします」と私の名前と電話番号等が記載された督促状が、払込用紙同封で送られてきた。

利用した覚えが全くないが、どのように対応したらよいか教えて欲しい。

- A. ○ 身に覚えのない料金請求については、料金を支払う必要はないので無視して構いません。
- 業者に連絡すれば、執拗に連絡してくることが予想されますので、絶対に相手に連絡しないようにして下さい。
- 業者が連絡してきた際は、すぐに電話を切るなど、毅然とした対応を取って下さい。
- 相手が、自宅や職場に押し掛けてくるようなことがあれば、すぐに110番通報して下さい。

※ 福岡県消費生活センター（福岡市博多区所在、TEL 092-632-0999）